

令和2年

第5回美浜町議会臨時会会議録

令和2年11月30日 開会

令和2年11月30日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 令和2年第5回美浜町議会臨時会会議録目次

11月30日（月曜日）第1号

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 議 事 日 程                  | 1 |
| 会議に付した事件                 | 1 |
| 会議に出欠席した議員               | 1 |
| 説明のため出席した者の職、氏名          | 1 |
| 職務のため出席した者の職、氏名          | 1 |
| 開会及び会議の宣告                | 2 |
| 会議録署名議員の指名               | 2 |
| 会 期 の 決 定                | 2 |
| 議案第60号から議案第63号まで4件一括提案説明 | 3 |
| 議案第60号（質疑・討論・採決）         | 4 |
| 議案第61号（質疑・討論・採決）         | 5 |
| 議案第62号（質疑・討論・採決）         | 6 |
| 議案第63号（質疑・討論・採決）         | 6 |
| 閉 会                      | 7 |

令和2年11月30日（月曜日）

第5回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年11月30日（月曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第61号 美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第62号 美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（14名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 山本辰見君 | 2番  | 鈴木美代子君 |
| 3番  | 森川元晴君 | 4番  | 石田秀夫君  |
| 5番  | 杉浦剛君  | 6番  | 廣澤毅君   |
| 7番  | 大寄暁美君 | 8番  | 中須賀敬君  |
| 9番  | 横田貴次君 | 10番 | 荒井勝彦君  |
| 11番 | 大岩靖君  | 12番 | 横田全博君  |
| 13番 | 野田増男君 | 14番 | 丸田博雅君  |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（10名）

- |      |        |        |       |
|------|--------|--------|-------|
| 町長   | 齋藤宏一君  | 副町長    | 八谷充則君 |
| 教育長  | 山本敬君   | 総務部長   | 杉本康寿君 |
| 厚生部長 | 高橋ふじ美君 | 産業建設部長 | 鈴木学君  |
| 教育部長 | 夏目勉君   | 総務課長   | 大松知彰君 |
| 秘書課長 | 中村裕之君  | 建設課長   | 茶谷昇司君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- |        |       |         |      |
|--------|-------|---------|------|
| 議会事務局長 | 日比郁夫君 | 主幹兼議会係長 | 森秀雄君 |
|--------|-------|---------|------|

〔午前9時00分 開会〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。令和2年第5回美浜町議会臨時会開催に当たり、皆様の御出席をいただきありがとうございます。

皆さん御存じのように、連日コロナ関連のニュースが流れております。愛知県も累計ですが感染者が1万人を突破しました。昨晚、たまたま夜の報道番組を見ていた時にですが、医療現場の逼迫感をすごく伝えておりました。まだ美浜町、南知多町、両町とも重症者が出ていないようではありますが、この重症患者が7日間連続で増えていることは現実です。医療現場と経済を回さないといけないというその狭間で、行政サイド、それから我々議員側も注意喚起を怠ることなく皆様に注意していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく対応をお願いしたいと思います。

会議に先立ち、お願いします。

お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

また、美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスクの着用を推奨しております。

あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。

咳エチケットや、マスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いします。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いします。

[ 町長 齋藤宏一君 登壇 ]

#### ○町長（齋藤宏一君）

皆さんおはようございます。

本日、令和2年第5回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

さて、本臨時会に付議させていただく案件につきましては、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ4件でございます。

議員の皆様におかれましては、慎重審議のうえ、お認めくださるようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

[ 降 壇 ]

#### ○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

2番 鈴木美代子議員から遅刻するとの連絡がありました。

次に、本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番 森川元晴議員、14番 丸田博雅議員を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

日程第3 議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから  
議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）まで4件一括提案説明

○議長（大岩 靖君）

日程第3、議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）まで、以上4件を一括議題とします。

以上4件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

本日ご提案申し上げますのは、議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめとして、4件でございます。早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、令和2年10月の人事院勧告に基づき、国家公務員、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第61号 美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第60号と同様、人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第62号 美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第60号同様、人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、第1条において歳入歳出それぞれ850万円を追加し、補正後の予算総額を108億8,185万3千円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第60号から議案第63号の詳細につきましては、順次関係部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降 壇 〕

○総務部長（杉本康寿君）

議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料1 美浜町職員の給与に関する条例の一部改正の内容を御覧ください。

本条例の改正は、一般職員にかかる期末手当の支給率の改正で2条立の改正を行っております。

改正の内容については、第1条では期末手当の支給率を令和2年12月の期末手当に0.05月分を減じ、年間2.60月を2.55月に改正するものでございます。

第2条では、第1条で改正する期末手当の支給率を均等に割り振る改正で、令和3年6月及び12月の支給率を各々1.275月とするものでございます。

次のページ、美浜町職員の給与に関する条例新旧対照表の裏面を御覧ください。

別表第3の等級別基準職務表について、課長補佐を主幹に統合し、主幹、課長及び部長の職務の級を1職1級制から2級制に改めるものでございます。

なお、施行日につきましては、第1条の規定は公布の日から施行し、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第61号 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料2を御覧ください。

本条例の改正は、町長、副町長及び教育長にかかる期末手当の支給率の改正で2条立の改正を行っております。

改正の内容については、第1条では期末手当の支給率を令和2年12月の期末手当に0.05月分を減じ、年間3.40月を3.35月に改正するものでございます。

第2条では、第1条で改正する期末手当の支給率を均等に割り振る改正で、令和3年6月及び12月の支給率を各々1.675月とするものでございます。

なお、施行日につきましては、第1条の規定は公布の日から施行し、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第62号 美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、同じく資料2を御覧ください。

本条例の改正は、議会議員にかかる期末手当の支給率の改正で2条立の改正を行っております。

改正の内容については、議案第61号同様、第1条では期末手当の支給率を令和2年12月の期末手当に0.05月分を減じ、年間3.40月を3.35月に改正するものでございます。

第2条では、第1条で改正する期末手当の支給率を均等に割り振る改正で、令和3年6月及び12月の支給率を各々1.675月とするものでございます。

なお、施行日につきましては、第1条の規定は公布の日から施行し、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

議案第60号から議案第62号の説明は、以上でございます。

#### ○総務課長（大松知彰君）

次に、議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

歳出からご説明しますので、補正予算書14、15ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の道路維持修繕事業において、河和平田地区の地滑り復旧工事の増を計上いたしました。

続いて、歳入について説明いたします。12、13ページを御覧ください。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金においては、今予算財源不足分の繰入金を計上いたしました。

議案第63号の説明は、以上でございます。

#### ○議長（大岩 靖君）

議案第60号から議案第63号までの説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開時間は追って放送でお知らせします。

[ 午前 9 時 16 分 休憩 ]

[ 午前 9 時 45 分 再開 ]

#### ○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

次に、賛成討論はありませんか。

1番 山本議員。

**○1番（山本辰見君）**

私たちはこれまで、給与あるいは期末手当等について上げ下げする時いろいろな判断をしてきましたが、本来なら住民からも町の職員の期末手当と言いながら生活給の要素がとて強いため反対するべきではという意見もありましたが、今年の場合は、コロナウイルスの関係で他の周りの状況が非常に苦勞しています。特に医療関係も含めまして。そのような状況で、あえて反対することもないのではないかという意見を取り入れました。

もう1つ心配していることは、これを令和3年度も同じ対応をするわけですが、この人事院勧告の中身が2019年の実態に合わせて下げざるを得ないということですが、2020年は更に状況は悪くなります。次に影響があるとたいへん心配しているところです。しかし、今回はあえて反対せずに賛成の立場で条件を付けず意見を述べたいと思います。

**○議長（大岩 靖君）**

他に討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

これをもって討論を終わります。

これより、議案第60号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第61号 美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。  
これより、議案第63号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第6号）を採決します。  
本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。  
閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

[ 町長 齋藤宏一君 登壇 ]

**○町長（齋藤宏一君）**

令和2年第5回美浜町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
今臨時会に上程いたしました議案第60号をはじめとする全議案いずれにつきましても、慎重審議のうえ、御承認  
いただいたことに、お礼を申し上げます。  
さて、新型コロナウイルスの感染収束が見えない中、明日から12月定例会も始まりますが、議員の皆様におかれ  
ましても、お体を充分御自愛いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

[ 降 壇 ]

**○議長（大岩 靖君）**

ありがとうございました。  
これにて、令和2年第5回美浜町議会臨時会を閉会します。  
御協力ありがとうございました。

[ 午前 9 時 55 分 閉会 ]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年11月30日

美浜町議会

議長 大岩 靖

議員 森川 元晴

議員 丸田 博雅